

| 質問の件名及び質問の要旨（質問時間） | 答弁を求める者 |
|--|---------|
| <p>1 鶴ヶ島市の気候変動適応策は（40分）</p> <p>今年も既に九州を中心に豪雨による大きな被害となりましたが、この数年間、ゲリラ豪雨、数十年に一度、観測史上最高などの表現を頻繁に聞くようになりました。</p> <p>異常気象と地球温暖化は切り離して考えることはできません。</p> <p>1992年、「地球サミット」（国連環境開発会議）がブラジルで開催され、温暖化や森林破壊などの環境問題にどう対処するか話し合われました。ここで交わされたのがいわゆる「気候変動枠組条約」です。</p> <p>この間、温室効果ガスの排出削減対策は取られてきましたが、気温の上昇を止めることはできていません。</p> <p>そのため、気候変動によるマイナス影響をできる限り小さくするための対策として「気候変動適応法」が2018年2月に閣議決定されました。</p> <p>石炭火力の縮小方針や再生可能エネルギーの利用を広げる新たな送配電網の利用ルールの検討等の緩和策が打ち出されていますが、個々の自治体での地域特性に応じた適応策は、気候変動による被害の防止や軽減につながるものと言えます。</p> <p>地球温暖化問題は、環境問題という枠組みから、防災の視点を持った施策に取り組むことが求められています。</p> <p>当市の地球温暖化対策実行計画は、第2期鶴ヶ島市環境基本計画に内包した区域施策編と関連計画の「鶴ヶ島市地球にやさしいオフィス率先行動計画」の事務事業編で構成されています。</p> <p>これらの計画による温室効果ガスの排出削減は、どこまで進んだのでしょうか。</p> <p>当市は埼玉県内でも太陽光発電や省エネ設備補助制度を実施していない数少ない市の一つです。</p> <p>海洋プラスチックも地球温暖化も環境の課題は、人間の生活を脅かす深刻な問題ですが、補助事業もない現在、温暖化対策に消極的とも受け取れます。</p> <p>気候変動適応策は、広域で考えていくものではありませんが、個々の自治体で施策を積み上げていくことは、私たち一人一人が、便利さを享受してきた生活を見直すことが重要であることと同じであると思います。</p> <p>昔からたまには起こっていたことという異常気象の定義は、もはや当てはまらない現実を前に、減災を視野に入れた温暖化対策を講じるべき</p> | 市長 |

ではないでしょうか。

これまでの温暖化対策の取組と成果、そして、気候変動適応法の反映について質問します。

- (1) 鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「鶴ヶ島市地球にやさしいオフィス率先行動計画」の成果と課題について
- (2) 鶴ヶ島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の成果と課題について
- (3) 鶴ヶ島市の気候変動適応策について
 - ア 地域気候変動適応計画の策定は。
 - イ 地域気候変動適応センター機能を担う体制の確保は。
 - ウ 今後の温暖化施策への反映について

2 新型コロナのある社会の自治体の役割（20分）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による緊急事態宣言は解除となりましたが、感染者が増加する一方の現在、外出の自粛やソーシャルディスタンスの確保など感染拡大防止に配慮した行動が求められています。

鶴ヶ島市でも 20 人を超える感染事例が確認されています。

当初は PCR 検査を受けられない例が頻発しているという話もありましたが、5月28日から坂戸鶴ヶ島医師会も、ドライブスルー方式で PCR 検査を開始しています。

7月末、患者数、重症化率から各県の検査能力の不足を指摘する報道もありましたが、当市はどのような状況なのでしょう。当市は埼玉県坂戸保健所の管轄であることから、隣接の川越市と異なり公開される情報も限りがあると思いますが、可能な範囲で鶴ヶ島市の状況を伺いたいと思います。

また、突然の休校から学校再開へと子どもたちの生活も大きな影響を受けました。子どもたちへの精神的な影響も心配です。

未知のウイルスがもたらす不安が社会全体に広まって「偏見・差別」となる第二、第三の「感染」についても考える必要があります。

PCR 検査センターの場所や連携医療機関を非公開にしている件について、風評を懸念されての事だとして説明がありましたが、市民の命を守るのと同時にコロナ禍での偏見や差別のないまちにしていくのも行政の大きな責任であると思います。

新型コロナと共にあると想定されるこれからの社会に、自治体が果た

市長
教育委員会教育
長

す役割についてのお考えを伺います。

- (1) PCR 検査数について（坂戸保健所・坂戸鶴ヶ島医師会）
- (2) 市内の入院者数と自宅待機者数について
- (3) 市内の病床、ホテルの確保は。
- (4) エッセンシャルワーカーの社会的検査について
 - ア 医療関係者や介護施設、保育士や学校の先生の人数は。
 - イ PCR 検査の検討は。
- (5) 新型コロナのある社会における自治体の役割について
 - ア 学校再開後の児童・生徒の心のケアについて
 - イ コロナ禍での偏見や差別について